

# 入札説明書

令和8年6月12日に公告した岡山県農林水産総合センターで使用する電気の調達に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（別紙①）により、令和8年7月21日までFAXにより、説明を求めることができる。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 公告番号

県第250号

### (2) 購入等件名

岡山県農林水産総合センターで使用する電気の調達

### (3) 仕様等

別添1仕様書のとおり

### (4) 納入期間

令和8年10月1日から令和9年9月30日まで

（ただし、令和8年度以降において、歳入歳出予算の金額に減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。）

### (5) 納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
岡山県農林水産総合センター 農業研究所	赤磐市神田沖1174-1	782,000 kWh
岡山県農林水産総合センター 生物科学研究所	加賀郡吉備中央町吉川 7549-1	1,291,000 kWh
岡山県農林水産総合センター 畜産研究所（管理棟）	久米郡美咲町北2272	223,000 kWh
岡山県農林水産総合センター 畜産研究所（大家畜ゾーン）	久米郡美咲町北2272	396,000 kWh

岡山県農林水産総合センター 畜産研究所（まきばの館）	久米郡美咲町北2272	219,000 kWh
岡山県農林水産総合センター 森林研究所 林業研究室	勝田郡勝央町植月中1001	62,000 kWh
岡山県農林水産総合センター 森林研究所 木材加工研究室	真庭市勝山1884-2	100,000 kWh
岡山県農林水産総合センター 水産研究所	瀬戸内市牛窓町鹿忍6641-6	528,000 kWh

(6) その他

(5) の使用予定電力量は、令和7年4月から令和8年3月までの使用実績等に基づき算定した1年分の使用予定電力量であり、天候等により変動する。

2 入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 令和8年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和8年岡山県告示第31号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更正手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したものの又は各電気事業者がその環境報告書で

公表したもの)適用)、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入並びに省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組及び地域における再エネの創出・利用の取組に関し、別添 3 に示す入札参加条件を満たしている者であること。

(8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

### 3 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県農林水産総合センター総務課経理班

〒709-0801 赤磐市神田沖 1174-1

電話 (086) 955-0271

F A X (086) 955-0663

### 4 入札参加申出手続

この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。提出期限までにこれらの書類を提出しない者又は開札の時に於いて入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

① 一般競争入札(条件付)参加資格確認申請書(別紙②-ア)

② 入札参加資格確認資料

ア 環境配慮条件に関する点数等報告書(別紙②-イ)

イ 電気事業法第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けている者であることを証明できる書類の写し

#### (1) 提出期間

令和 8 年 6 月 12 日(金)から同年 7 月 21 日(火)までの午前 9 時から午後 5 時まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第 2 号)第 1 条第 1 項に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く。)

#### (2) 提出期間 上記 3 の場所

#### (3) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。)

#### (4) その他

ア 提出された書類については、岡山県農林水産総合センター 総務課において審査するものとし、上記 2 に示す入札参加資格に適合していないと判断された者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して 7 日以内に、上記 3 に F A X をする方法により、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

### 5 入札に関する事項

#### (1) 入札書等の提出方法

ア 入札書は、下記(5)に示す開札の日時に開札場所へ直接持参するか、下記(2)に示す方法により郵送により提出すること。

イ 入札書は、入札付属書とあわせて封かんの上、封被に入札者の法人名及び「岡山県農林水産総合センターで使用する電気の調達に係る入札書在中」と記載して提出すること。

ウ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

エ 代理人が入札する場合は、委任状（別紙③）を入札書の提出時期と同時に提出すること。

(2) 郵送による入札

郵送による入札を認める。ただし、書留郵便その他これに準じる方法に限る。なお、電話、電報、FAX、電子メールその他の方法による入札は認めない。

ア 受領期限

令和8年7月31日（金）午後5時到着分まで

イ 送付先

上記3の場所

ウ 郵送方法

入札書を郵送する場合は二重封筒とし、中封筒は上記（1）イにより作成し、入札書在中の旨を朱書きした外封筒に封入の上、提出しなければならない。

(3) 入札書の記載方法

ア 入札書は、別紙④-アによること。

イ 入札書に記載する金額は、入札付属書に記載した施設ごとの参考総価金額の8施設分の1年分の合計額（以下「総価」という。）と一致すること。

(4) 入札付属書の記載方法

ア 入札付属書は、別紙④-イ、ウによること。なお、当該様式によっては積算の内容を明確に示すことができない場合には、任意様式に積算の内訳を記載して、入札書とともに提出すること。（任意様式は、別紙④-イ、ウの各項目に準ずること。）

イ 入札付属書に記載する参考総価金額は、入札者が消費税法（昭和63年法律第108号）第9条第1項に規定する課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった年間合計金額の110分の100に相当する金額とすること。

ウ 基本料金、電力量料金ごとの月額については、それぞれ小数点以下第3位を四捨五入する。基本料金及び電力量料金の合計金額（月額）に、円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てし、また、参考総価金額に、円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てした金額を記載すること。

エ 電力量料金は、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない金額とする。なお、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については、各施設を管轄する一般送配電事業者が定める電気最終保障供給約款により支払うものとする。

オ 入札金額の算定にあたっては、力率は100%とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年8月3日（月）午前10時

イ 場所 岡山県農林水産総合センター 1階第4会議室  
（〒709-0801 赤磐市神田沖 1174-1）

ウ 開札に立会を希望する場合は、開札の日時まで上記場所に申請し、確認を受けた者は立会することができる。

(6) その他

ア 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

イ 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

ウ 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（別紙②-ア）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記（５）の日時まで、辞退届けを提出すること。

## 6 入札保証金

岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 131 条及び第 133 条の規定による。

## 7 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記 2 「入札に参加できる者の資格」に示した資格のない者の提出した入札書
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者の提出した入札書
- (3) この一般競争入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札書
- (4) その他岡山県財務規則第 140 条の各号に掲げる入札書

## 8 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者がいない場合にはその場で再入札を行うが、郵送等による入札があった場合は、別途再入札の日時等を定めるものとする。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

## 9 入札に対する質問の受付

- (1) この入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い「仕様書等に対する質問・回答書」（別紙①）により提出すること。

### ア 提出期間

令和 8 年 6 月 12 日（金）から同年 7 月 21 日（火）まで（休日を除く。）

### イ 提出場所

上記 3 の場所

### ウ 提出方法

F A X による。F A X の送付方法については、事前に上記提出場所に連絡を行い、指示を受けること。

- (2) (1) の質問に対する回答は、岡山県農林水産総合センターのホームページに掲載するか、個別に回答するかいずれかの方法によるものとする。

## 10 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 11 契約書の作成

契約書を作成する。なお、契約に当たっては、入札付属書（別紙④-ウ）に記載された基本料金単価及び電力量料金単価をもって当該施設に係る契約単価とし、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は、一般送配電事業者が定める電気最終保障供給約款によるものとする。（条項については、契約書（案）（参考①）を参照とすること。）。

## 12 契約保証金

岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定による。

## 13 入札結果の公表

入札者全員の商号又は名称及び入札価格（総価）は開札場所において発表する。また、落札業者の商号又は名称及び落札金額（総価に消費税及び地方消費税の額を加えた額（円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額））を岡山県農林水産総合センターのホームページで公表するものとする。

## 14 その他遵守すべき事項

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（参考②）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

### ◎添付資料

別添 1 仕様書

別添 2 電力使用実績

別添 3 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

参考① 契約書（案）

参考② 誓約書